

第1回東浦町職員採用試験案内

(令和6年中途採用・令和7年4月1日採用)
【事務職・技術職・保健師・保育士(カムバック採用)】

1 職種、採用予定人員等

職種	採用予定人員	受験資格
事務職 技術職 保健師 保育士 (カムバック採用)	若干名	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、東浦町職員として実務経験(会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員は除く。)が5年以上あり、結婚・出産・育児・介護などの事情により東浦町職員を退職した方

※職種は原則として採用時の職種で採用します

※地方公務員法第16条に定められている欠落条項に該当する人は、受験できません。

※次の実務経験の期間は除きます

<ul style="list-style-type: none">・地方公務員法第3条第3項の規定による特別職の職員・地方公務員法第22条の2の規定による会計年度任用職員・地方公務員法第22条の3第1項の規定による臨時的任用職員・地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定による任期付職員及び臨時的任用職員・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条各項の規定による任期付職員

2 受験申込手続

申込方法	<p>6月10日(月)から6月14日(金)までの期間中にインターネット(ホームページ)より申し込みを完了させてください。</p> <p>※写真は上半身、脱帽、6カ月以内のものを添付してください。</p> <p>※試験時間については後日郵送等でお知らせします。</p>
------	---

3 試験日、会場及び合格発表

試験内容	日時	場所	合否発表
個人面接	7月20日(土)又は7月21日(日) 【持ち物】 ① 本人確認書類 ② 職務経歴書(本町規定のものを使用し、本町職員退職後の勤務経歴について、所属企業等ごとに作成すること) 詳細は後日連絡	東浦町役場	8月中旬

4 採用予定日

令和6年度中途採用、令和7年4月1日

5 給与

- (1) 初任給は、東浦町職員であった際の等級及び号給を基本に決定します。東浦町職員を退職した後就労等経験がある方は、経験年数等に応じて初任給を調整します。
- (2) 地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が条件に応じて支給され、6月、12月には期末・勤勉手当が支給されます。
- (3) 給与制度の改正等により変更することがあります。

6 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(勤務場所によって異なる場合があります。)

7 休日・休暇

- (1) 休日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所によって異なる場合があります。)
- (2) 年次休暇
1年度につき20日(年度途中採用の方は採用日によって異なります。)
- (3) 特別休暇
結婚、忌引、出産、夏季休暇等

8 勤務場所

東浦町役場、保健センター、勤労福祉会館、文化センター、各コミュニティセンター等

9 福利厚生

社会保険(健康保険・年金)として、愛知県都市職員共済組合に加入しています。その他、職員互助会が給付事業、福利厚生事業、貸付事業を行っています。

10 その他の注意事項

- (1) 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- (2) 資格要件で必要な資格免許が採用日までに取得できないときは、採用されません。
- (3) 天候不良等により試験日程を変更する場合には、試験前日までに東浦町ホームページにて発表します。

【職員採用試験に関する連絡及び問い合わせ先】

〒470-2192 東浦町大字緒川字政所20番地
東浦町役場 企画政策部秘書人事課人事係(本庁舎2階)
電話0562-83-3111
東浦町ホームページアドレス
<http://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>

試験会場等案内図



東浦町役場

東浦町大字緒川字政所20番地
 TEL 0562-83-3111
 JR武豊線 緒川駅から徒歩15分

東浦町勤労福祉会館

東浦町大字石浜字岐路28番地の2
 TEL 0562-83-6118
 JR武豊線 石浜駅または緒川駅から徒歩15分